

# 和歌山地方法務局(本局)庁舎正面の臨時駐車場 閉鎖のお知らせ

庁舎正面の臨時駐車場は、平成30年1月3日以降使用できません。  
(新年の業務開始日は1月4日から)

庁舎附属の立体駐車場の利用が開始するまでは裁判所の南東部分  
及び、旧庁舎駐車場に設置された臨時駐車場をご利用ください。

